



2020年度第7回理事会

議 事 録



一般社団法人 日本クレイ射撃協会

2020年度 第7回理事会

議 事 録

1. 日 時 2021年3月24日(水) 午後1時00分～午後4時10分
 2. 場 所 神奈川県立伊勢原射撃場 大会議室
 3. 出席者 出席理事15名、出席監事2名
 - 会 長 (議長) 高橋 義博 (神奈川) *強化委員長
 - 副 会 長 三浦 正義 (秋 田) WEB
 - 副 会 長 丸石 博 (島 根) WEB
 - 専務理事 柏木 孝則 (三 重) *審査委員長
 - 常務理事 渡辺 久雄 (栃 木) *競技委員長
 - 常務理事 菊本 哲也 (東 京) *総務委員長
 - 理 事 栗原 貞夫 (埼 玉) WEB
 - 理 事 瀧根 隆幸 (富 山) WEB
 - 理 事 森 秀樹 (滋 賀) WEB
 - 理 事 本戸 歳知 (埼 玉)
 - 理 事 夏樹 陽子 (—)
 - 理 事 安田 岸雄 (愛 媛)
 - 理 事 岩尾美和子 (和歌山)
 - 理 事 寺西 寛 (大 阪) WEB

 - 監 事 江野澤吉克 (千 葉)
 - 藤沼 弘文 (岩 手) WEB
 - (欠席理事) 不老 安正 (福 岡)
坂井 則寿 (北海道)
三谷千津男 (熊 本)
井出 益弘 (和歌山)
佐々木洋平 (獵友会)
 - (欠席監事) 相馬 正 (青 森)
4. 陪 席 清水 要 (坂戸中央病院 理事長)
大江 直之 (事務局長)
永島 宏泰 (JOC・アシスタントコーチ)
坂本 強 (本部事務局)

5. 理事会定足数確認

本理事会の定足数について、理事総数 19 名中 14 名の出席となり、定款第 43 条の規定により過半数以上の理事が出席しているため成立したことを事務局長より報告。なお、監事については江野澤監事と藤沼監事が出席。

6. 議長挨拶及び議事録署名人確認

事務局長より、定款第 42 条に基づき高橋義博会長が本理事会の議長を務める旨説明し、高橋議長より、本理事会の議事の経過を議事録とし議事録署名人については、定款第 47 条に基づき、議長と出席監事である江野澤・藤沼監事 2 名となる旨説明。

また、審議に先立ち、高橋議長より出席理事各位に対し、挨拶と議事進行に際しての協力依頼があった。

7. 3R 宣言唱和

菊本総務委員長より、3R 宣言 8 項目を唱和。

8. 報告事項

(1) ガバナンスコードについて

事務局長より報告説明。

スポーツ庁が定めたガバナンスコードについて、遵守事項 13 項目に対する自己評価・説明を 2 月末までに JSPO、JOC へ提出することを義務付けられており、去る 2 月 26 日、配布資料の通り提出し、協会ホームページで閲覧できる状況になっている。今後の計画について次の通り説明。

◇2021 年度実施予定

基本計画の策定、財務計画の見直し、アスリート室の設置、理事再任回数上限の設置、社員総会運営規則、職務権限規程、理事会運営規則、情報公開規程、危機管理マニュアル、コンプライアンス室設置、コンプライアンス啓発（理事会）、利益相反ポリシー、通報相談窓口の運用、倫理規定の改正、各ブロック代表者対象の研修会実施、外部理事・女性理事割合目標値設定

◇2022 年度実施予定

アスリート室長へ理事枠、役員選考委員会の構成員改正、基本財産管理規定、財産管理運用規程、スポンサーシップ規程、商品化等事業実施のための NF 権利に関する規程、選手選考規程、審判員選考規程、コンプライアンス啓発（総会）、JSPO 公認コーチへコンプライアンス教育導入、ブロック審判員講習会へコンプライアンス教育導入

◇2023 年度

* 適合性審査項目

議長より補足説明。

ガバナンスコードは、そもそも競技団体が不祥事を起こすから設けられたものであり、JSPO・JOCへ加盟する当協会は遵守する必要がある。当協会で女性理事割合40%というのはかなりハードルが高い。大日本猟友会顧問を務める国会議員(女性)を理事へ迎え入れることを考えているが、国会議員は議会中、理事会へ出れないことが容易に想定されるため、スポーツ庁と相談が必要であろう。

特に、当協会は過去度重なる不祥事が起こった件を鑑み、本部・ブロック・地方協会の役割や使命に関するガイドラインを作成することを理事会で既決したが、二度と不当な執行部が協会を占拠することが無いよう、ガバナンスコードは下より徹底した対策を講じていきたい。

議長が議場に確認し、特に質疑無く報告事項(1)は了承された。

(2) 第3回アンケート調査結果について

事務局長より報告説明。

理事・監事を対象としたアンケート調査(第3回)を実施し、配布資料の通り回答いただいた。今回の内容はブロック理事やブロックの役割と使命について回答いただき、様々なご意見を頂戴している。今後のガイドライン作成にあたり参考資料とさせていただく。

次は地方協会の役割や使命についてとなるが、アンケート形式では行わず、理事会の議題として議論いただきたいと考えている。

議長が議場に確認し、特に質疑無く報告事項(2)は了承された。

(3) クレー標的成分分析について

議長より説明。

クレー射撃競技はオリンピック種目の中で一番ゴミが出る競技。空薬莖、ワッズ、鉛散弾、それとクレー標的である。

ISSFで環境に優しいエコ・クレーの使用を推奨しているが、全国公認射撃場の中で鉛散弾の全弾回収型射撃場は恐らく伊勢原射撃場だけであろう。伊勢原射撃場はスポーツ庁の指定を受けた競技別強化拠点にもなっているが、クレー標的の残渣(ごんさ)は物凄い量となる。その処理についても、トン袋1杯で約1.3トン、処分場に持っていくと輸送費も含め1杯4万円にもなる。

リサイクルできないか、神奈川県環境部局と協議を重ね、道路を造成する前田道路を紹介いただき、クレー標的の残渣を細かく砕き、再生砂の捕捉剤として十分使用可能であるという回答を得た。

再生砂の捕捉剤として使用するにあたり、環境省が定めるあらゆる基準値をクリアする必要があるとあり、様々な分析結果をいただき詳細については配布資料の通りとなっている。

最終的には残渣を洗った後の検査で全て基準値をクリアする結果が得られれば、前田道路と契約に漕ぎ着ける。契約後は、トン袋1杯1万円で引き取ってもらえるため、処理費用が4分の1へ軽減できることになる。

契約後、全国の公認射撃場で溜まったクレー標的の残渣は、伊勢原射撃場と同様に、前田道路に出せばトン袋 1 杯 1 万円で処分できることになる。どこの公認射撃場もクレー標的の残渣は積み上げて放置しているところばかりであり、環境上よろしくない。道路の舗装材としてリサイクルすることを協会として推奨するようにしたい。

議長が議場に確認し、特に質疑無く報告事項（3）は了承された。

（4）コロナ対策室について

事務局長より説明。

各位も承知の通り、政府による緊急事態宣言が解除されたものの、陽性者数は全国的に増加傾向にあり、引き続き様々な対策を講じていく必要がある。

対外的・対内的に発信力を強くするために「コロナ対策室」を設置し、上部団体への報告、或は加盟団体、会員へ啓発を行いたい。

これまでの本部公式大会実施対策、強化合宿時の実施対策を資料配布しているが、地方協会においても地方公式大会や国体強化を目的とした強化合宿を予定しているため、対策を計画する際の参考資料として活用いただきたいと考えている。また、対策室のメンバーは次の通り。

◇コロナ対策室

室長	清水 要	社会医療法人坂戸中央病院	理事長
副室長	本戸 歳知	当協会理事	
委員	* 本部事務局		

議長が議場に確認し、特に質疑無く報告事項（4）は了承され、本部作成の対策マニュアルを各都道府県協会へ送付することを申し合せた。

また、議長より室長を務めていただく清水要氏を紹介、本人より挨拶があった。

（5）その他

今回の理事会招集通知と一緒に、強化戦略プラン（VER:5.1）、第76回三重国体実施要項、ワールドマスターズゲームズ関西2021実施要項を送付させていただいたが質疑等ないか、議長が議場へ確認。特に質疑無く報告事項（5）は了承された。

9. 審議事項

（1）2021年度事業計画及び収支予算について

（* 予算作成マニュアル含む）

議長より議案について、事務局長へ説明を求めた。

事務局長より配布資料に添って次の項目を説明。

<2021年度事業計画書（案）>

事業方針を朗読説明。

（1）クレー射撃の普及及び指導

広報事業、加盟部会・加盟団体への助成、各種推薦業務の実施、国民体育大会（第76回三重国体）、シミュレーター・クレーの展開、ドーピング検査事業の実施、基本計画の補完、都道府県ランク付け査定、射撃教室

- (2)クレー射撃の全日本選手権大会及びその他の競技会の開催
ブロック別本部公式大会①～④、本部公式大会、JOC ジュニアカップ大会、全日本選手権大会（女子含む）、ビギナーズ・マッチ大会、グランド・マスター大会、地方公式大会 217、ランニング・ターゲット大会 6
2020 東京五輪大会及びテストイベント、ワールドマスターズゲームズ関西 2021 大会、ランキングシステム
- (3)クレー射撃に関する指導者及び審判員の養成並びにその資格の認定
ブロック講習会開催、審判員制度の改正、国際審判員の養成、公認スポーツ指導者養成講習会
- (4)クレー射撃に施設・用具等及び段級位の検定及び認定
装弾・クレー標的・射撃場・放出機・スコアボードの検定・公認、関連団体への指導や要望、段級位審査会の実施、公認射撃場ランク付け
- (5)クレー射撃の競技力向上に関する事業
JOC 事業・JSC 事業の実施、スポーツ庁指定競技別強化拠点
- (6)クレー射撃の普及・発展に資するための補完事業として事業運営上必要な物品の販売
協会グッズの作成・販売
- (7)その他、目的を達成するために必要な事業
後援企業会の設置、ガバナンスコード、JSPO・JOC・JADA・J-フェアネスとの連携、ISSF・ASC・ACSF との連携、スポーツ庁・内閣府からの指導、個人や団体の資格審査、会計・総務・庶務、コンプライアンス・インテグリティ、奨励金事業、各種表彰

<2021 年度収支予算書（案）>

会長からの指示により、競技委員会、審査委員会、強化委員会、総務委員会、会費等、管理費・その他へ区分し、収支を可視化した。

これらを合算すると収支差額は 140 万円程度となり、本予算では予備費として計上しているが、2020 年度決算見込みが大きな赤字となる予想値が出ていることを鑑み、これを治癒するために前年度各委員会におかれては事業の実施にあたり、収入を 10%上げる、又は支出を 10%抑えるよう努めていただきたい。

また、本予算案は江野澤監事からの提案を受け、会長を始め、各委員会委員長と本部事務局担当で予算根拠を擦り合わせるための予算検討会議を持ち、

精度を高めた。

議長より説明。

理事各位におかれては、各委員会の副委員長等へ委嘱申し上げているので、会長や委員長任せにせず、予算執行について関心を持って従事願いたい。このような取組みが後任者の育成に資すると考えている。

江野澤監事より意見。

本予算を委員長を始めとする各委員会がしっかり責任を持って取り組んでいただきたい。

事業執行上経費が足りない、収入が少ないという場合は、どんな事業でもそのままにせず、事業を縮小する、別な取組みで赤字分を回収するというように取り組んでいただきたい。

議長より説明。

新年度もコロナの影響等が有り得るため、上半期・下半期に分けて半期に一度、収支について監事に確認いただくようにしたい。計算や資料作りは大変だろうが、理事・監事、各委員会、事務局が認識を共有するためには必要だ。

事務局より説明。

続いて次年度・2022年度の予算編成について、全日本選手権大会終了後、11月より予算編成方針の骨子作りを始めるようにしたい。

JOC事業やJSC事業については次年度の補助金申請書類の提出〆切が年明け1月中旬から下旬であるため、執行残が残らない事業計画を作成するためには11月から取組まなければ間に合わない。資料配布した予算作成マニュアルでは次の通り考えている。

- ◇2021年11月：予選編成方針（骨子）の示達、当年度事業計画の総括、各事業（委員会）レビュー
- 2021年12月：予算復活折衝、次年度予算案合算、予算検討会（委員長折衝）
- 2022年01月：次年度予算原案作成完了、理事会へ予算案上程
JOC事業・JSC事業補助金申請

議長より説明。

会長と専務理事、監査権限を持つ監事以外が事務局へ立ち入ることは無いよう厳命しておきたい。役員が事務局員を誹謗中傷するようなことはダメだ。また、事務局長も事務局員を揶揄しないこと。事務局内は和気藹々と業務を回すよう努めてもらいたい。

議長が議場に諮り、提案した2021年度事業計画・収支予算と併せて次年度予算編成方針が承認された。

(2) 表彰規程・情報開示規程・後援企業会規定について

(* 名誉役員の委嘱含む)

議長より議案について、事務局長へ説明を求めた。

事務局長より配布資料に添って説明。

< 表彰名及び表彰内容細則の改正 >

◇ 第 3 条 第 2 項 : 功労表彰

理事・監事 1 期 2 年以上を 2 期 4 年以上へ修正

◇ 第 4 条 第 2 項 : 表彰内容・功労表彰

委嘱期間以後の表記を削除し、表彰状及び記念品のみ

第 4 条 第 3 項 : 表彰内容・優秀表彰

褒賞金以後の表記を削除し、表彰状及び記念品のみ

◇ 第 5 条 : 減免

名誉会員に関する表記を削除

* 年会費の減免対象は名誉役員 (名誉総裁・名誉会長・顧問・参与) のみ

◇ 本細則の改正に基づき、次年度より名誉会員は廃止となり年会費の減免も行わない。

< 情報開示規程 >

ガバナンスコード原則第 3 項に基づき、他団体のものを参考に作成。

当協会の活動状況、運営内容、財務資料等の積極的な開示に必要な事項を明記してある。情報公開の方法、公開する資料について説明。

議長より説明。

< 後援企業会規定 >

強化学業の原資が不足しこれを補うために提案した。

後援企業会を次年度中に設置したいと考え、関係者を通じて旺文社社長へ後援企業会会長を受けてもらうよう依頼しているところである。

当協会理事会幹部は個人事業主が多く、是非とも後援企業会に登録いただき、会費納入のご協力をいただきたい。次年度 200 万円程度を達成目標と考えている。

事務局長より説明。

その他、2020 年度協会表彰者について各都道府県協会・部会へ申請を募ったところ、配布資料の通り、功労表彰 29 名・奨励表彰 1 名の申請があり、本部事務局において表彰基準と照らし合わせたところ、同基準を満たしているため承認願いたい。

議長より、表彰状は当協会会長名と当該地方協会又は部会の会長名を併記することを提案。

議長が議場に諮り、表彰名及び表彰内容細則の改正、情報開示規程、後援企業会規定、2020年度協会表彰者がそれぞれ承認された。

(3) 競技委員会関係について

(*委員会名簿、国体ルール、ランキング、JSPO コーチ制度)

(4) 審査委員会関係について

(*委員会名簿、公認装弾、公認クレー標的)

議長より議案について、事務局長へ説明を求めた。

事務局長より配布資料に添って説明。

<委員会名簿>

これまでの理事会における取り決めに従い、副会長を除く全ての理事が専門委員会に属するよう構成させていただいた。本理事会で承認されれば、次号の機関誌「The・Shooters」へ掲載予定。

◇競技委員会：渡辺久雄委員長、寺西寛、坂井則寿、栗原貞夫

◇審査委員会：柏木孝則委員長、井出益弘、安田岸雄、三谷千津男

◇総務委員会：菊本哲也委員長、瀧根隆幸、森秀樹、本戸歳知、夏樹陽子、
佐々木洋平

◇強化委員会：高橋義博委員長、菊本哲也、本戸歳知、岩尾美和子

<JCSA ルールについて>

JCSA ルールは、初心者・高齢者も楽しめる生涯スポーツの一環として、また地方公式大会の活性化を図るため、2018年より地方公式大会・地方ブロック大会・国民体育大会に導入してきた。

競技・審査委員会としては本来、地方公式大会は射手レベルに合わせた ISSF・JCSA の両方の大会を開催いただくことを期待していたが、現状の地方公式大会は国民体育大会に出場するためや上位成績を収めるための場となり、国際的な ISSF ルールの下で大会を開催する地方協会が無い実情であり、その結果、ISSF ルールで執り行う本部公式大会における選手のスコアからも競技力低下が垣間見られ、また ISSF ルールの大会に出場したい選手が本部公式大会に集中するようになった。

ISSF ルールとは、トラップ種目では飛距離 76m、内容は 75 撃ち+50 撃ちの予選と決勝で構成され、ISSF レフェリー・ジュリーによって正確にジャッジされるところ、地方協会が行う ISSF ルールによる地方公式大会は、クレーセットにおける飛距離のみに固執し、レフェリー資格が無い者(選手)へ持ち回り審判を務めさせている他、開・閉会式も実施しない状況が散見している。

結果的に地方公式大会は全国一律で JCSA ルール地方公式大会が国体予選を兼ねる大会に移行したに過ぎない課題を踏まえ、今後の対応協議を重ねた。

競技・審査委員会としては、課題解決を図るために国民体育大会を ISSF ルールへ戻すことを決定し、JCSA ルールによる国体開催は 2021 年度第 76 回三重国体で終了とすることを理事会へ上程したい。2022 年度以降については、各地方協会

において、ISSF・JCSA・マスターールの各競技会を計画されることを推奨したい。

<JSPO コーチ制度>

当協会では現状、「コーチ 1」のみ JSPO より認定を受けておらず、「コーチ 3 及びコーチ 4」のカリキュラムを作成・申請するよう JSPO から指導を受けていた。

2021 年度以降、JSPO コーチ制度は競技委員会から強化委員会へ担当を移し、「コーチ 3」のカリキュラム作成・申請を JSPO へ行う予定。

また、2021 年度における「コーチ 1」の講師は加藤衛・柏木孝則・渡辺久雄・永島宏泰とする。

<公認装弾・公認クレー標的>

本来であれば 3 月内に検定会を実施し、2021・2022 年度公認装弾及び公認クレー標的を認定するところだが、検定基準の改正が難航し、検定会が実施できない状況である。各都道府県協会が行う地方公式大会や参加選手に影響が出ないよう、2021 年 3 月末で切れる公認期間を延長することとしたい。

検定基準が定まった後、改めて公認検定会を実施し公認装弾・公認クレー標的を認定したい。

また、公認射撃場検定基準に基づき、当協会の公認射撃場では、練習時と言えども公認装弾と公認クレー標的以外は使用できないことを周知したい。

藤沼監事より質問。

現状、地方公式大会は ISSF ルールではなく国体ルールである JCSA ルールで実施している。三重国体の次、佐賀国体からは ISSF ルールの国体となる。

その場合、JCSA ルールの地方公式大会を企画しても選手が集まらず不成立とならないか。

柏木専務理事より補足説明。

佐賀国体から ISSF ルールの国体に戻るのであって、全ての地方公式大会を ISSF ルールで実施しなければならないということではない。

ISSF・JCSA・マスター、どのルールによる大会を年間何回企画するかについては、各都道府県協会でご判断いただきたい。

議長より補足説明。

参加選手を集めることは協会の自己努力、岩手県クレー射撃協会理事会で審議すべき問題と考える。岩手県協会の会則でも「普及・振興と競技力向上」を目的とすることが明記されているのであれば、地方公式大会の対象を「国体」に絞らず、世界を目指す ISSF ルール、普及・振興を目指すマスターールの大会が各県協会で企画されることが当然である。併せて、射撃教室の取組みも地方協会単位で実施いただきたい。

菊本総務委員長より質問。

ISSF ルールによる 2 日間公式では従来の 200 個撃ちは認められないのか。

柏木審査委員長より説明。

2 日間で 125 個撃ち、200 個撃ち、どちらでも可。選択も地方協会の判断に委ねている。

議長が議場に諮り、競技員会・審査委員会の提案事項がそれぞれ承認された。

(4) (一社) 神奈川県射撃協会への加盟について

議長より議案について、事務局長へ説明を求めた。

事務局長より配布資料に添って説明。

昨年まで、神奈川県立伊勢原射撃場（以下、伊勢原射撃場という）へ当協会が所有する銃器保管庫や装弾用庫外貯蔵庫、協会グッズ等を置かせてもらっていたが、神奈川県当局の許可を経していない状況だった。

伊勢原射撃場は神奈川県有財産であるため、神奈川県行政から指摘を受け、銃器保管庫の仮置きについて県行政指導に従って手続きを行い、安価に置かせてもらっている。

協会グッズが置いてあるトラップ射面裏のコンテナについては、恐らく許可が出ないと思われ、苦肉の策として、伊勢原射撃場の指定管理を請け負っている（一社）神奈川県射撃協会の加盟団体として登録することで、県行政の理解を求めたいと考えている。

議長より補足説明。

伊勢原射撃場は現在、スポーツ庁から競技別強化拠点として指定を受け、補助金をいただき、当協会の強化事業遂行に大変役立っている。

県から指定管理を受けている（一社）神奈川県射撃協会は、神奈川県クレー射撃協会、神奈川県ライフル射撃協会、（公財）神奈川県獵友会で構成された団体であるが、私自身が当協会の会長を退くにあたり神奈川県射撃協会からも退きたいと考えているが後継人材が居ない。

現在、当協会の強化事業の一環として学生選手の発掘・育成も行っており、都心からのアクセスも良く、引退時に伊勢原射撃場を手放すのは当協会にとってもマイナスと考えている。

（一社）神奈川県射撃協会の加盟団体へ当協会が登録することで、伊勢原射撃場を上手く利用しながら普及・振興や競技力向上を図ってもらいたい。

柏木専務理事より意見。

団体的に考えれば、本来であれば日本クレー射撃協会へ神奈川県射撃協会が加入というのが正常な形と考える。

江野澤監事より意見。
税金に関わる問題かも知れない。

議長より説明。
柏木専務理事の指摘はもつともであるが、後継人材が居ないこと、将来、当協会が伊勢原射撃場を活用することをご理解願いたい。

議長が議場に諮り、(一社)神奈川県射撃協会への加盟が承認された。

(5) ブロック大会の扱いについて

議長より議案について、事務局長へ説明を求めた。

事務局長より説明。

各位も承知の通り三重国体から2-2-1方式採用により47都道府県ストレート参加となり、ブロック予選(ミニ国体)が無くなる。

関東ブロックでは、ブロック予選が無くなってもブロック親善大会を年に1~2回程度、恒例行事として行っているが、地方によってはブロック予選がなくなったことでブロック傘下県協会同志の交流が無くなってしまおうという状況があるようだ。

本部としてはブロック内の交流や結束は重要と考えているので、ブロック予選に代わる取組みを是非行ってほしいという提案である。

議長より補足説明。

現在、JSPOで第四期国体競技選定が行われるところだが、国体毎年復帰できたとしても8年後のことで、その間は隔年開催=フェスティバル実施となる。フェスティバル実施について、理事会前に競技・審査委員長へ提案したが、従来通りブロック予選を実施し、半分の県協会チーム参加へ絞る。予選・本選の方法はトラップ・スキート各5名を選抜、その5人が20代、30代、40代、50代、60代以上の各世代から1名でチーム編成。計10名の選手内に必ず女性選手1名を入れる。

トラップを例に挙げれば、20代、30代、40代、50代、60代以上の各チーム選手が5個ずつ撃って1ラウンド25個とする。どうしても20代が居ない県協会は30代選手を認めるが減点になる。

一例だが、参加チーム皆が楽しめるフェスティバルを検討願いたいと競技・審査委員会へ依頼している。スキートは別途考える必要がある。若年層選手は協会単位で増やし育てていく必要があり、その一助となる取組み例だ。

ブロック内における交流の機会、親善大会でも何でも良いが多ければ多いほど良い。このような取組みを是非ブロック内で話し合ってもらいたい。

柏木審査委員長より、まだ何も決めていないと説明。

菊本審査委員長・本戸理事より意見。

各ブロックで選手権をやっている。関東選手権、東海選手権などがあるが、ト
ラップは人数（選手）が集まっているがスキートは少ない。
ブロック選手権で一般参加も認めて世代別チームで競ってはどうか。

柏木審査委員長より意見。

過去、東海ブロック内でも同様の意見があった経緯がある。

議長より説明。

競技・審査委員会で企画を練ってほしい。本日は提案なので採決は取らない。

議長より、以上で報告事項、議案審議の総てが終了したことを告げ、出席各位
への慎重審議に対して謝辞があり、閉会を宣した。

なお、次回の理事会は2021年6月9日に行うことを申し合せた。


午後4時10分 閉 会

2021年3月24日

一般社団法人 日本クレー射撃協会

議長 高橋 義博  印
(会長 高橋 義博 自筆署名)

議事録署名人 江野澤 吉克  印
(監事 江野澤 吉克 自筆署名)

議事録署名人 藤沼 弘文  印
(監事 藤沼 弘文 自筆署名)